

平成28年4月1日

あなぶきメディカルケア株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭生活を両立させ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする。特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28年 4月 1日～平成 30年 3月 31日までの2年間

2. 内容

目標1：出産・育児に関する法令や社内規程の知識が浸透していないこと、今後、若い社員の仕事と育児の両立に対するニーズが高まることが予測されるため、社員に対し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度を広く周知することにより、仕事と子育ての両立について、職場が支援する姿勢を明らかにする。

(対策)

- 平成28年 4月～ 制度に関するリーフレットを作成する。
- 平成28年 8月～ 社内イントラを活用し、社員へリーフレットの周知をする。
ホームページを活用し、社外への通知をする。
- 平成29年 1月～ 短時間正社員制度の活用状況を把握する。
- 平成29年 4月～ 育児・出産・介護を必要とする社員に対する規程を見直し、必要があれば規程の改定等を検討する。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

(対策)

- 平成28年 7月～ 相談窓口の設置について検討する。
- 平成29年 1月～ 相談窓口の設置について社員へ周知する。
- 平成29年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした面談を開始する。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

(対策)

- 平成28年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 平成28年 7月～ 必要に応じて、新たな休暇制度を策定する。
- 平成28年10月～ 年次有給休暇取得を社員に促進する。

- 各年 7月、1月 前期年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 平成29年 4月～ 管理職に対して有給休暇の計画的な取得を促進する。

目標4：社員が安心して長く勤めることができる職場環境を整備する。

(対策)

- 平成28年 4月～ 公正な評価基準となっているか精査し、評価基準を明確にする。
- 平成28年 7月～ 新たな評価制度の運用を開始する。
- 平成28年10月～ 社内報等を活用し、評価制度を社員に公開する。
- 平成29年 1月～ 階層別研修を開始する。
- 平成29年 7月～ 社内講師育成のためのプログラムを検討する。